



世界農業遺産活用地域取組事業

6次産業化に取り組む団体等を募集します！！

1 支援対象者

阿蘇の農林畜産物を使用した商品開発・6次産業化などのビジネス化に取り組む任意団体、NPO法人、個人等

2 支援内容

対象となる事業内容

阿蘇の農林畜産物を使用した6次産業化などのビジネス化への取組み

例)

- 新たな商品開発・6次産業化
 - ・試作品の作成やパッケージのデザイン作成、パンフレットの作成など
 - ・販路拡大のための取組みなど

注意！：酒類等の飲食費用、施設整備や1件3万円以上の機械等購入に要する経費等は原則として対象になりません。

：本事業で作製した成果物（商品、看板、小冊子等）には、原則として「阿蘇地域世界農業遺産ロゴマーク」を掲載してください。
掲載がなかった場合、交付決定を取り消す場合があります。

：事業の円滑な推進のため、提出書類については可能な限り電子データ(エクセル、ワード)での提供をお願いします。

補助額・補助率

1 団体あたり 20万円上限/補助率2分の1

詳しくは阿蘇地域世界農業遺産オフィシャルホームページ
(<http://www.giahs-aso.jp>) でご確認ください。

阿蘇地域の農林畜産物を使用した商品開発により、
阿蘇地域を盛り上げていただけの方を募集しています！

阿蘇地域は、国連により2013年に世界農業遺産に認定を受けています

お問い合わせ先

- 阿蘇地域世界農業遺産推進協会事務局（県阿蘇地域振興局農業普及・振興課内）
TEL：0967-22-1115 FAX：0967-22-3563



3 応募期間

令和7年(2025年)4月15日(火)～令和7年(2025年)6月6日(金)

4 応募先

本事業の応募は、市町村窓口をお願いします。

- | | |
|--------------------------------------|--------------------------------------|
| ●阿蘇市(阿蘇市役所農政課)
TEL:0967-22-3274 | ●南小国町(南小国町役場農林課)
TEL:0967-42-1144 |
| ●小国町(小国町役場産業課)
TEL:0967-46-2112 | ●産山村(産山村役場経済建設課)
TEL:0967-25-2213 |
| ●高森町(高森町役場農林政策課)
TEL:0967-62-2915 | ●南阿蘇村(南阿蘇村役場農政課)
TEL:0967-67-2706 |
| ●西原村(西原村役場産業課)
TEL:096-279-4396 | |

※応募用紙について

応募用紙は、阿蘇地域世界農業遺産推進協会ホームページ↓でダウンロードできます。

世界農業遺産推進協会HP URL : <http://www.giahs-aso.jp> QRコード⇒



また、各市町村の窓口、阿蘇地域世界農業遺産推進協会事務局（県阿蘇地域振興局農業普及・振興課）で受け取ることができます。